

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

富士企業 株式会社

富士企業株式会社では、全ての社員が仕事と家庭を両立しながら業務を遂行できる雇用環境を整備し、働きやすく自らの能力を発揮できる職場づくりに取り組むため、次のような行動計画を策定しています。

1. 計画期間

令和5年3月16日～令和8年3月15日までの3年間

2. 当社の課題

課題1：男性の育児休業を対象者全員が取得できていない。

課題2：年5日以上の有給取得は進んだが、取得日数が伸びていない。

課題3：管理職に占める女性の割合が少ない。

3. 目標

- 目標 ①男性の育児休業を希望者全員が取得できる措置を講じ促進する。
②応援体制の整備、有給取得推進期間を設定し、各社員に当該年度付与日数の50%以上の取得を促し、これを全社員の80%以上が達成する。
③管理職に占める女性の割合を15%以上にする。

4. 取組内容と実施時期

取組1：

- 令和5年3月 男性の育児参加の制度を周知する
定期的に管理職に対し育児休業制度の周知と啓発を実施する
- 令和5年4月 育児休業取得に向けた社内風土の醸成を形成する

取組2：

- 令和5年3月 有給取得推進期間の検討する
- 令和5年4月 有給取得推進期間を周知し実施する
- 令和5年10月 所属長と情報を共有し取得実績が進まない社員へ取得推進を促す

取組3：

- 令和5年4月 管理職育成を目的とした研修会の受講を検討する
- 令和5年5月以降 管理職候補の女性社員に対して管理職教育及び業務フォローを実施する